魚津市地域おこし協力隊募集要領







富山県魚津市



魚津市イメージキャラクター 「ミラたん」

1 魚津市について



魚津市は、富山県の東部に位置し、富山市から東へ25kmの距離にあり、総面積は200.61k㎡です。北東は布施川を境に黒部市と、南西は早月川を隔てて滑川市・上市町と接しています。北西には富山湾が広がり、「蜃気楼・埋没林・ほたるいか」が本市の三大奇観としてよく知られています。また、富山県は水深1,000mの深海富山湾と3,000mの立山連峰をはじめとする北アルプスが高低差4,000m内にある特異な地形を持ち、なかでも魚津市は、海と山の距離が非常に近く、生命の源である水の循環が同じ市内の中で感じ、見ることができる自然豊かな地形を有することから、林業、農業、漁業が栄えてきました。

魚津市の北東に位置する西布施地区においては、昭和30年代からぶどう栽培が始まり、栄養豊富な土壌で育てられたぶどうは品質の良さから長年にわたり地域の方々に愛されてきました。2018年、そんな歴史あるぶどうの産地で(株)丸八アグリ事業部と(株)天空が農園事業を開始しました。農園においては、西布施ブランドを守ってきた農家さんたちの知恵を受け継ぎ、自然の恵みを受けながら新たなぶどう栽培に挑戦しています。

今回は、そんな西布施地区の農園で、地域おこし協力隊として一緒に働いてくれる新しい仲間を募集します。自然に囲まれながら、ぶどう栽培やワイン作りに挑戦しませんか?

協力隊員の方にも協力隊として活動する中で、魚津で友人を作り、生活の基盤を作り、将来的には農業を生業とし、魚津市に定住していただきたいと考えております。

果樹栽培に興味のある方、人と人とのつながりが好きな方、魚津市を好きになってくれる方、そんなあなたをお待ちしております。

ご夫婦で、ご家族で魚津へ来ていただける方も大歓迎です。

【参考 URL】

無津市役所 HP (https://www.city.uozu.toyama.jp/) 無津市定住応援サイト (https://uozu-sumitai.jp/)





魚津市役所 HP

魚津市定住応援サイト

2 募集条件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に居住しており、任命の通知があってから、任用を開始するまでの間に、魚津市に住民票を異動することができる方
 - ※ 富山県外に居住する方に限ります。
 - ※ お住まいの地域が該当する地域かどうか必ず事前にお問い合わせください。
- (2) 心身が健康で、地域活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方
- (3) 果樹栽培に強い関心があり、協力隊の活動終了後、魚津市に定住する意欲のある方
- (4) 任命の日において20歳以上40歳以下の方
- (5) 普通自動車運転免許を有している方
- (6) パソコンの一般的な操作ができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (8) 土日祝日の勤務や行事参加等、不規則な勤務体制に対応できる方
- (9) 最長5日間のおためし地域おこし協力隊に参加できる方(詳細は次頁のとおり)

3 身分・待遇・福利厚生

- (1)会計年度任用職員として市長が任命します。
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します(本人負担分は給与から差し引かれます)。
- (3)任用期間中の住居は市が用意します。但し、転居に係る費用、生活備品及び光熱水費等は、個人負担となります。
- (4)活動に使用する車両は用意します。ただし、私生活や通勤には使用できません。

 ※ 日常生活には自家用車等があれば便利です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- (5)活動にかかる消耗品等は、予算の範囲内で市が負担します。

4 勤務時間・休日等

- (1)勤務日数 週5日間(原則 月曜日~金曜日)
- (2) 勤務時間 7時間労働/日(週35時間労働)
- (3) 休日 土、日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- (4)休 暇 年次有給休暇のほか特別休暇あり
- (5) その他 果樹栽培等に従事していただくため、天候・季節・状況に応じて、始業・ 終業時刻及び休日は変動します。

5 任期

任用の日(任用日については応相談)から、当該年度の末日(以降、1年単位で更新し、最長 3年間。継続については、双方協議のうえ判断する。)

ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中でも任用を取り消す ことが出来るものとします。

6 給与

基本給:182,903円/月

期末手当(6、12月):1.56月/年以内

- ※ 年次有給休暇及び期末手当については、任用時期により変動します。
- ※ 超過勤務手当はありませんので、振替での対応となります。

7 募集期間

随時募集

8 募集人数

1名

9 勤務地

株式会社 丸八 アグリ事業部/ 株式会社天空(かなた)

(業務内容:ぶどう栽培、ワイン作り 等)

10 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、郵送、電子メール(PDF形式)、持参のいずれかの方法で提出してください。但し、提出いただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。また、下記の書類も添付してください。

- ・住民票の写し(応募直近に取得したもの。)
- ・運転免許証の写し

なお、応募用紙は、地域協働課定住応援室に請求いただくか市のホームページよりダウンロードをお願いします。

11 選考の流れ

(1)第1次選考(書類選考)

応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。なお、書類の内容について、電話等で確認することがありますのでご了承ください。

(2)第2次選考(おためし地域協力隊への参加及び面接)

第1次選考合格者には、おためし地域おこし協力隊として、魚津市で活動していただき、最終日に面接を行います。最終結果は、面接者全員に文書で通知します。

- ※ 書類提出にかかる郵送料、本市での面接に要する交通費などの経費は、自己負担となります。
- ※ 滞在中の宿泊施設については、市の方で手配をします。
- ※ 参加される方は、事前にコロナワクチン接種を2回以上済ませた方に限ります。
- ※ 参加される方は、<u>コロナワクチン接種記録及びPCR検査の陰性証明を提出願います。</u>(検 査費用は市の方で負担します。)

〇おためし地域おこし協力隊とは?

地域おこし協力隊として本格的な活動に入る前に、最長4泊5日(実施時期・実施期間については応相談)のスケジュールで魚津市に滞在していただき、地域おこし協力隊の活動を体験していただきます。

12 隊員の活動

●主な活動

(株)丸八 アグリ事業部/株式会社天空(かなた)において、研修を受けていただき、就農に必要な技術・資格等を習得していただきます。

●その他の活動

以下の活動にも従事していただく予定としています。

- ・自治会等の活動や地域振興に関する活動への参加
- ・協力隊自身の活動の発信(例:SNSなどの利用)
- 栽培作物の六次産業化への取組、コミュニティづくり
- ・鳥獣被害対策への取組 など

○各種支援制度について

魚津市地域おこし協力隊起業等支援補助金

魚津市で地域おこし協力隊としての活動後、魚津市に住み続け、起業または事業承継する場合、100万円を上限に補助金を受けることができます。

青年等就農資金(日本政策金融公庫)

将来、効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、認定新規就農者(新たに農業経営を営もうとする青年等であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた者)が、無利子で貸付を受けられる制度もあります。農業用施設・機械を建設・購入する場合などに利用することができます。 回窓漁回

詳しくは、QRコードからご確認ください。



← 青年等就農資金(日本政策金融公庫)HP

富山県における新規就農支援事業

受入先での研修はもちろん、富山県で実施している新規就農者育成のための技術サポート研修等にも参加いただくことができます。



<問い合わせ先>

魚津市役所 地域協働課定住応援室 担当:池川、蒔崎 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10番 1号

TEL 0765-23-1095 FAX 0765-23-1051

E-mail teiju@city.uozu.lg.jp